

事務事業名	地籍調査事業	所属部	市民環境部	所属課	国土調査課				
総合計画体系	政策名	〈Ⅱ〉安全・安心で快適なまち〈定住環境〉		所属G	国土調査グループ				
	施策名	〈09〉都市・住まいづくりと土地利用の推進		課長名	昌子真二				
	目的: 対象	市内全域	意図	有効かつ効果的に利用・整備する。	電話番号	0854-40-1105			
	基本事業名	〈028〉計画的な土地利用の推進		担当者名	昌子真二				
目的: 対象	市内全域	意図	土地が有効に活用される。	(内線)	4730				
		予算科目	会計	款	大事業	大事業	地籍調査業務		
			0	1	3	0	0	2	地籍調査業務
			0	5	9	0	0	1	地籍調査業務

1 現状把握【DO】

(1) 事業概要

① 事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (16 年度～)
	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (30 年度～ 4 年度)
② 事業内容	(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 国土調査法に基づき、土地の境界、所有者、地目等を調査、確認し、測量実施を行い、新しい地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)の成果を法務局へ送付し登記が図られる。現地調査開始から登記完了まで、1工区を約3年の期間をかけ実施することを基本とする。

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動	R2年度実績(R2年度に行った主な活動) 【一筆地調査】 塩田4工区2.04km ² 、乙加宮2工区1.40km ² 、古城2工区1.48km ² 、中野1工区1.99km ² 、篠淵5-1工区0.14km ² 【細部測量】 塩田3-2工区1.01km ² 、坂本3工区0.76km ² 、乙加宮1工区1.32km ² 、古城1工区1.63km ² 【三角測量】 六重1工区2.11km ² 、	R3年度計画(R3年度に計画する主な活動) 【一筆地調査】 篠淵5-2工区1.14km ² 、乙加宮3工区1.12km ² 、古城3工区0.93km ² 、中野2工区1.63km ² 、六重1工区2.11km ² 【細部測量】 塩田4工区2.04km ² 、篠淵5-1工区0.14km ² 、乙加宮2工区1.40km ² 、古城2工区1.48km ² 、中野1工区1.99km ² 【三角測量】 六重2工区1.26km ² 、六重3工区1.54km ² 、須所1.38km ² 、高窪1.60km ²			
	② 活動指標	単位	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
ア	大東町未実施地区における各工程業務実施面積	km ²	8	3	3	2
イ	三刀屋町未実施地区における各工程業務実施面積	km ²	9	16	11	16
ウ						
エ						

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
	地籍調査が実施されていない土地及びその所有者(属地主義)	ア 地籍調査未実施の面積(未実施: 閲覧確認未完了地)	km ²	36	34	29	22
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
	未調査土地の筆界・地番・地目・所有者などの確認が行なわれ、精度の高い地籍図、地籍簿が作成され、法務局に備え付けられる。	ア 地籍調査進捗率	%	93	94	95	96
		イ					
		ウ					

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳(2年度決算)	② コストの推移	単位	H30年度(決算)	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(計画)
【地籍調査事業費内訳】(単位:千円)	財源内訳	千円				
報酬 10,363	国庫支出金	千円				
手当 1,416	県支出金	千円	125,130	96,270	110,129	120,871
報償費 2,735	地方債	千円				
需用費 6,051	その他	千円	36	57	56	2
委託料 134,527	一般財源	千円	52,529	44,211	47,256	50,012
その他 2,349	事業費計(A)	千円	177,695	140,538	157,441	170,885
合計 157,441	人件費	人	7	7	7	
	正規職員従事人数	人	7	7	7	
	延べ業務時間	時間	13,364	13,324	13,330	
	人件費計(B)	千円	57,893	56,494	56,093	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	235,588	197,032	213,534	

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
過疎、高齢化の進展により、境界情報が消失する状況にあり、地元から調査の早期完了を求める陳情等が多数寄せられた。その対応としてH24年、今後10年で調査完了を目指す実施計画を策定した。一方、限られた事業予算の中で、市の必要事業費予算の確保が課題とされている。	現地調査の迅速化・効率化を推進するために、調査図作成システム、事務支援システム等の導入を図ってきた。また、推進委員へのヘルメット貸与、応急セット配備等の安全備品整備の他、各種地籍調査研修への積極的な参加等のスキルアップに努めている。	三刀屋町はH22年度鍋山地区、H23年度古城地区、H24年度中野地区、H25年度一宮地区から早期実施の陳情が出されている。これら要望に応えるために、H24策定した「雲南市地籍調査実施計画」に基づく事業実施が求められる。一方、高齢化等の影響から地元の推進体制が整わないケースもあり、早期着手と完了が急務とされる。

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結びついているか？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている * 余地がある場合 →	見直し余地があると理由
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である * 余地がある場合 →	
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である * 余地がある場合 →	
B 有効性	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由 研修実施、資格取得等による職員の調査スキルアップによる調査精度の向上。調査地区との信頼、協力関係を構築し、地域と一体となった地籍調査の推進。現地作業に必要な安全備品整備の確保や職員の救急処置講習等への参加による事故防止及び安全対策の強化。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ <input type="checkbox"/> 影響無 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有	理由 本事業を廃止、休止することは未調査地域の正確な土地情報が永遠に失われることとなり、官民双方に多大な損失を及ぼす。具体的には固定資産税の課税面積の精度の不確実性の存在、境界紛争の発生、公共事業推進の阻害等の支障が生じる。国費投入し、既に完了した地域と未調査地域の不公平が生じる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？ <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある * ある場合 → <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 他に手段がない	(具体的な手段や類似事業名) 類似、関連事業として、 ①国土調査法「19条5項指定」 ②山村境界基本調査 理由 ①国土調査法「19条5項指定」を受けたものは、国土調査の成果と同一と認められる。但し、指定範囲を定めた事業であり、広域を対象とする地籍調査事業との統合は不可能。②山村境界基本調査は、登記まで到達できず、後の地籍調査が必要で、この事業との連携は、同時期の2重投資となり、効率性、財政面でも困難。
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 事業費の8割以上を委託費が占めており、定められた積算基準により事業費が決定されるため削減余地は殆ど無い。公共事業実施との関連や早期完了を求める地区要望の状況等から雲南市地籍調査実施計画に基づく予算確保が必須とされる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？正職員以外や外部委託ができないか？ <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 法令に準じた工程管理の厳格化により、以前に比べ事務量が增大しており、地籍調査業務量の大幅な縮小が生じない限り人員の削減余地はない。(近隣自治体の事業費と人員配置と対比し、雲南市は、きわめて少ない人員で対処している。)
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正か？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由 国の地籍調査基準に従い市内全域において実施すべき事業であり、受益は公平・公正である。すべての地域において調査完了した時点で公平・公正な状態が達成される。
評価 の 総 括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由) 地籍調査事業は、未来永劫的な継続事業ではなく有期事業である。境界情報の喪失への対処のため、早期完了すべき事業である。完了後、課税の適正化、境界紛争の防止、土地の有効利用等、様々な効果が生じる。(100%完了後には、地図訂正業務が残る。)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	② 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;"> 廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。 </p>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			●	維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上			●																		
	維持			×																		
	低下		×	×																		
【人員・体制】調査準則の厳格化への対処のため、各種研修参加や資格取得等、職員のスキル向上が求められる。また、予算規模に合う職員体制と業務の専門性への対処のため経験年数や資格に配慮した職員配置が求められる。 【安全対策】円滑、安全な調査実施には、現在進めている安全対策備品の整備の他、職員、推進委員、土地所有者等、関係者全体に対する危機管理の徹底が重要となる。 【予算・調査計画】この間、「雲南市地籍調査実施計画」に基づき、H26年度から調査班を4班に増強し調査の早期完了を目指している。しかし平成27年度以降、国から年度当初の補助事業費配分が十分行われず、雲南市が必要とする予算を確保できない状況が続いている。雲南市は、これに対し国が年度中途に実施する国補正予算を確保してきた。この国の補正予算確保のためには、市の地籍調査事業予算に国予算を受け入れる予算幅の保有が必要であり、国の当初の現額配分を想定し、「雲南市地籍調査実施計画」に基づいた「雲南市中期財政計画」の策定と雲南市当初予算措置が不可欠となる。																						